

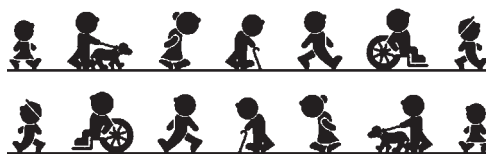
さいたま市障害者協議会会報
第17号

あ・うん



車いすの人も盲導犬も市の職員の方たちも……

みんなのこころに届けたい!!
 ノーマライゼーション条例まちあるき
 なにかしたいという人が集まって……



「ねえ、折角条例ができて、なかなか浸透してると
 いう実感がないでしょう。なんかしませんが」
 車いすの市会議員さんの呼びかけがあって、五月二十
 七日午後三時ころから、大宮駅西口のデッキの上に障害
 者協議会に関係ある障害のある方、関係者、障害福祉課
 の職員、社協の職員、要約筆記の方たちなど三十人を超
 える人たちが集まりました。
 パンフレットを持って、チラシを持って、ポケットテ
 イッシュを持って、西口からコンコースを通して東口へ。
 盲導犬を連れた人、車いすの人、視覚障害の人……。
 市長さんも途中から駆け付けてくださって、アピールの
 演説に声をからしてくださいました。
 条例を作ったらおしまいではありません。市民一人ひ
 とりの心に訴える活動が、私たちに託されているのだと
 感じた取り組みでした

さいたま市障害者協議会第九回総会 NPO法人取得への始動

平成二十四年五月二十九日

さいたま市障害者協議会は、二十三年度の理事会において約一年かけて討議の結果、特定非営利法人の法人格を取得することになり、二十四年度総会にこの提案を行いました。

既に加盟団体である各障害者団体も続々と法人格を取得して活動していることもあって、さまざまな情報をいただいていたのであったと思います。

社会的認識を確固としたものにするという大きな側面もありますが、寄付をいただいた時、せめて税金の控除を申請できる団体でありたいということは、昨年度に窮地を救われた高額寄付をいただいた以来、願っていたことでした。もちろん、そのための認定非営利活動法人になるには道遙かだとは思いますが、まず一步を踏み出したことは確かです。

総会の席上感じたことの一つは、理事会の討議の大切さです。

毎月、ほぼ月半ばの同じころに理事会は開催されます。月初めに三役会を開き、そこで取り上げられた事項をもとに理事会に提案するのですが、理事会での討議はかなり活発で、たとえ代理の方が出席されていたとしても、総

会前には情報の伝達、共有を頼みますし、議事録も毎回送信させていたでいています。

支え合って、励まし合っての会の運営をとひたすら願っている会長としては、いささか疲れた総会でした。

皆さまのご支援、ご協力をひたすらお願い申し上げます。
浅輪



左から猪瀬剛（副会長） 渡辺浩二（副会長） 浅輪田鶴子（会長） 田口秀之助（副会長） 飯塚寿美（副会長）

手をつないで広げていこう みんなの条例にするために

政令市で初めて施行された「ノーマライゼーション条例」は推進会議の骨格提言をふまえたかなり質の高い条例だと言われています。しかしながら、障害者が身近にいない市民にとっては関心の薄い、その存在さえ知らない人が多いという厳しい現実があります。その現実をどう打ち破っていくか、大きな課題も抱えています。

にもお力を借りることにしました。

呼び掛けの時間が少なかったこともあり、当日、どのくらいの方々が集まってくださるか不安でしたが、予想以上の参加があり、一つのイベントとして成功したと思っています。今回は大宮駅の西口から始め、コンコースを通過して東口へ移動するというコースでした。日曜日の午後ということもあり、多くの市民の行き交う場でできたこともよかったです。市長がマイクを握って、条例の必要性を直接市民に訴えるというのはやはりインパクトが強く、さいたま市にはそんな条例があるんだと認識された方も増えたのではないかと思います。

国連の「権利条約」批准に向けて、今、国をはじめ全国の自治体でこの種の条例制定に向けた動きが活発になっています。さいたま市の条例がその内容とともに市民にいかに浸透させていったかも含めて先駆けになればとも思っています。

さいたま市バリアフリー研究会 傳田ひろみ



コンテストを終わって、つばさの森のメンバーを中心にハイ・ポーズ!

帰ってきた

焼菓子コンテスト 販路拡大も支援

パレスホテル大宮

高橋 裕子

パレスホテル大宮では、去る6月2日(土)に鐘塚公園にて「Premium Quality Cup 2012 in SAITAMA」焼菓子コンテスト」を終了すること

ができました。書類審査に応募いただいた県内の十六施設の皆様、当日ご観覧及び一般審査員としてご参加いただいた皆様に感謝申し上げます。また、優勝製品「彩のマカロージュ」を作られた「つばさの森」(草加市)の皆様、誠におめでとうございます。

員の方や利用者の方々の熱意に私達スタッフが励まされ、次のコンテストの糧になっております。「一ホテルに出来ること」として福祉施設の焼菓子コンテストの販路拡大の支援を微力ながら継続していければと考えております。今後共ご指導、ご鞭撻をいただければ幸いに存じます。

弊ホテルでは、社会貢献活動の一環として、ホテルシェフが福祉施設や養護学校へ赴き、焼菓子コンテストの指導を行ったり、売店などで埼玉県内の福祉施設の焼菓子コンテストを受託販売しております。

二大会連続優勝!!

その名は

「彩のマカロージュ」

つばさの森製菓班

小川 和哉

そんな中、福祉施設の焼菓子コンテストが美味しいにもかかわらず販路が限られていることを知り、「食に携わる者」として販路拡大の支援の為にコンテストの開催を決意し、二〇〇九年に「第一回焼菓子コンテスト」開催を決意。ホテル主催のコンテストであり、「参加してもらえるのであろうか?」、「どうすれば、参加施設や参加者の役に立てるのか?」と試行錯誤しながらの開催でしたが、関係者皆様のアドバイスの下、無事開催ができました。本年度3回目を迎え、応募いただく製品はコンテストのために開発した新製品であったり、パッケージをリニューアルしたものであったり、熱意あふれるものになっております。当初、「食に携わる者」として私達が何か応援できれば

私たちがつばさの森製菓班は、6月に行われた埼玉県内福祉作業所における焼菓子コンテスト、第3回プレミアムクオリティカップ2012に出場し、2大会連続優勝を達成いたしました。

と考えておりましたが、毎回施設の職

今回開発した「彩のマカロージュ」はつばさの森の製品を埼玉県の名物にしたい」という思いを込めて開発いたしました。埼玉県産の米、彩のかがやきの米粉をメイン食材として選び、その食材から創り出されたハート型のマドレーヌを、今大人気のマカロン風にアレンジをいたしました。ネーミングの由来は「彩の国埼玉のマカロン風マドレーヌ」から来ています。

三国コカ・コーラグループ 自動販売機総合オペレーター



三国フーズ株式会社

私たちは『飲・食』のサービスを通じ、すべての人々へ『うるおい』を提供します。

〈本社〉〒363-8601
埼玉県桶川市大字加納180番地
TEL 0120-568-392



「埼玉県の名物にしたい」と目標を持ち取り組んで来ましたが、最も大切にしていくことは「食べていただきたい方々を笑顔にしたい」という思いです。コンテスト当日に行われたパフォーマンスでは、その思いを真つすぐ表現しました。2大会連続優勝という最高の結果になりましたが、製品の開発にあたり沢山の方々からのご協力や励ましのお言葉をいただきました。皆様への感謝の思いを忘れずに、これからも頑張りたいと思います。

地域をつなぐきつかけとしてのDPI大会 地域の方たちにも協力していただいで…

自立生活センターくればす 見形 信子

昨年、DPI日本会議全国集会とJDF地域フォーラムを「条例が出来たさいたま市で！」というお話をいただきました。そして半年にわたり、さいたま市の障がい者団体を中心に実行委員会を組織（委員は鴻沼福祉会の斉藤さん、やどかりの里の増田さん、椿原さん、DPI理事／青い芝の金子さん）し、DPI事務局本部と連携しながら六月に向けて取り組みました。

当初から今大会は、さいたま市長と障害福祉課との連携は必須だと考えていました。そこで、障害福祉課のみならずと相談しながら市長さんへ『条例の講演依頼』をお願いにみんなで市長室を訪問。二つ返事で快諾いただいたことが印象に残りました。

さいたま市の中でも、障害者運動の歴史の中でもまだまだ駆け出しの『くればす』が全国規模のイベントを引き受けられるか、とても心配でした。

でも、昨年度出来たノーマライゼーション条例を、「多くの人に知ってもらいたい」思いと、他市・他県の障害当事者及び関係者、支援者にとって起爆剤になれば…と考えて幹事団体を引き受けることを決断しました。多くの

手助けが無ければ無事にここまで来られなかったと感じます。

今回の成果としては、さいたま市や埼玉県の障がい者団体をつなぐきつかけとなり、その貢献が一部できたこと。

さいたま市行政の方々とともに歩んできたくればすをはじめとした障害者運動の歩みが他の県の皆さんにとつて力となり、広がる事を信じてやみません。くればすでもイベントをたくさんやってきましたけど、四百人規模は初



めて。事務局の皆さんや斉藤なを子さん増田さん、椿原さん、金子実行委員長にも本当に助けていただきました。

この日を迎えるにあたり、関係者への協力依頼や資料に載せる広告依頼などに奔走。さいたま市及び埼玉県内、さいたま市障害者協議会ははじめ、多くの障がい者団体や企業、店舗さんにご協力いただきました。

今回のつながりを生かし、さいたま市、埼玉県、国に対し、当事者としてこれからも、誰にとつても心豊かに暮らせる街（さいたま市）づくりを継続して発信していきたいと思えます。

「私の参加報告」

条例に関わってよかった

（埼玉県筋ストロライ協会 さいたま支部 猪瀬 剛）

第一日目はDPIの総会があり活動報告や会計報告等がありました。

第二日目の午前は全体会で、さいたま市清水勇人市長の条例に関する基調講演がありました。

次にJDF地域フォーラムで埼玉が行なわれ、障がい者制度改革推進本部の室長である東俊裕氏が基調講演し、昨年8月「障害者総合福祉法の骨格提言」等の制度改革に取り組んできた立場からの講演でありました。

午後は分科会が行なわれ、①地域生活②交通・まちづくり③権利擁護④教

育⑤雇用・労働、⑥尊厳死の6つの分科会がありました。

私が参加した「地域生活」の分科会では、第一部「障害者総合支援法の動向」として、DPIの事務局長の尾上浩二さんの講演がありました。

障害者総合福祉法の骨格提言は取りまとめたが、実際にはあまり反映されなかったとしても、多くの障害者の意見をまとめたということ、今後に期待が持てる点を強調していました。

第二部では、報告「東日本大震災から一年半」三・一一から私達は何を教訓として学ぼう行動するのかということ、私はさいたまからの現地報告として「重度障害者の大震災発生時の対応について」自分の命は自分で守る「人工呼吸器使用者の電源確保の問題、避難所について話をしました。

また被災地の声として宮城県のCILしたすけっと代表で、被災地障がい者センターみやぎの代表を務める及川智さん、被災地支援をされている「社会福祉法人AJU自立の家」常務理事をされている江戸徹さんから、それぞれの立場での講演がありました。

今回のDPI日本会議全国集会に参加したまに参加して感じたのは、さいたま市のノーマライゼーション条例がすごい評価されていたことです。この条例に関わって良かったと改めて思えるイベントでした。

埼玉障害フオーラム——七月二十四日

大きな期待を持って見守ってきた総合福祉法の制定。当事者も含めて五十五人の総合福祉部会の討議は、骨格提言は……これからの行方は……

歴史の流れを早めよう

NPO法人埼玉県障害者協議会
副代表理事 新井 真一

七月二十四日、埼玉障害フオーラムによる「みんなで学習！障害者総合支援法でどうなるの？」の学習会が交流センターで開催されました。この学習会は、六月二十日成立し来年四月から実施される「障害者総合支援法」を学ぼうと、佐藤久夫氏（日本社会事業大学）を講師に開かれたのです。

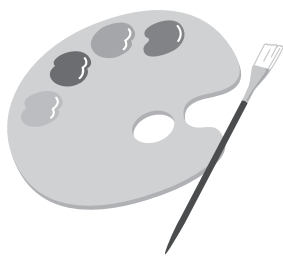
講演では、この法律は総合福祉法の策定を求め議論して来た「骨格提言」が生かされず、自立支援法の一部改正で終わったとし「必要な支援を受ける権利が示されていないこと」「谷間の障害者が残されること（難病や中軽度の難聴、知的障害者など）」「利用者負担や日額制」など、根幹が変わらず法の名称だけが変わったにすぎないと報告。

一方で、附則の検討規定を、骨格提言に即し広く理解、解釈する必要があり、その他の障害福祉サービスには、利用者負担、報酬の在り方など広く解釈し検討して行くこと、障

害当事者を含め、専門職や行政の知恵を最大限引き出すこと、地方の提言や実態把握が必要なことも報告されました。

また、219の地方議会から骨格提言の尊重を求めた意見書が上がったこと、和歌山の重度障害者が二十四時間介護をもとめた裁判で二十一時間介護が認められたことなど、障害者が「生きて行くために必要な支援受ける時代」にもなっている。こうした歴史の流れを早めたいと結びました。

まとめでは、こうした学習を強め手をつなぎ、力を合わせて行くことを確認し学習会を終わりました。



三年後の見直しの準備を

あ・うん編集委員

平林 彰

自立支援法に賛成した団体のメンバーも含め、55人の総合福祉部会が全員一致で答申した「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」（骨格提言）を尊重した新しい制度の実現を、私たちは熱い期待をこめて見守ってきました。

しかし、去る6月20日に成立した法案は「骨格提言」を殆んど無視し、裁



判上の「基本合意」をも反故にした「障害者総合支援法」。自立支援法の名前を変え、内容のほんの一部を改正しただけで、一割負担や日割り計算の原則はそのまま残されているものです。私たちの期待は見事に裏切られました。この事態を受け、元総合福祉部会の部会長・佐藤久夫氏の、「障害者総合支援法と骨格提言、私たちが目指すもの」をテーマとした講演を聴きました。

これまでの経過を話された後、どうしてこうなったかについて、氏は「障害者自立支援法の廃止」を宣言した新政権の障害者制度改革に対する本気度はどうだったのか？と疑問を呈され、2010年の参院選による「ねじれ国会」や官僚の根強い抵抗等にも触れられました。

しかし「骨格提言」の方向は歴史の流れであり、骨格提言に沿った制度改革を求める地方議会からの意見書は219（7/11現在）に上っている。「3年後の見直しに向けて私たちが良く論議し、今から準備をすすめていくことが重要」と結ばれました。

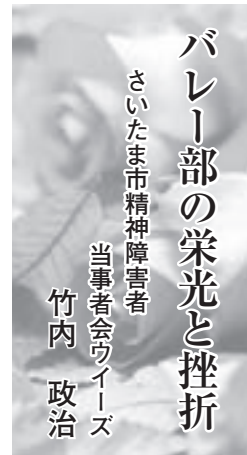
穏かな話し方の中に、それぞれ立場の違う55人の総合福祉部会において全員一致で「骨格提言」をまとめられた力量と、障害者制度改革にかける佐藤氏の熱意をあらためて感じさせられた学習会でした。

みんなが話そう

バレー部の栄光と挫折

さいたま市精神障害者
当事者会ワイズ

竹内 政治



さいたま市精神障害者当事者会ワイズの竹内政治です。さいたま市障害者協議会で修行して今はグループホームの世話人をしています。協議会の人たちには大変お世話になって、世話人の仕事に就けました。

我がワイズバレー部の今ということとで原稿依頼されましたが正直に書きます。バレー部は今、存続の危機に面しています。月一回楽しく汗を流そう



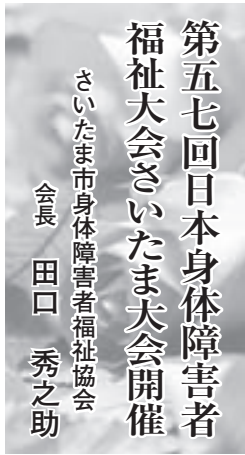
と障害者交流センター体育館を押さえるのですが、選手が集まりません。前回の練習などネットも張れず、円陣パスでお茶を濁しました。この機関紙で選手急募！と書いておきます。もちろん、精神当事者がベストですが、一緒に練習してくれる方大歓迎です。

しかし、バレー部は細く長く活動をつづけていくのでしょうか。今年の関東大会では激戦の中、頑張りました。三位入賞です。この勝つという感覚も大事にしたいです。悩ましいのは勝ちばかりにこだわると楽しくできないということとです。ので、ワイズバレー部では明るく楽しくをモットーとしているわけですが、さいたま市大会では負け知らずです。今後とも我がバレー部を応援してください。

第五七回日本身体障害者福祉大会さいたま大会開催

さいたま市身体障害者福祉協会

会長 田口 秀之助



平成二十四年五月十七日翌二十八日、日本身体障害者団体連合会・埼玉県身体障害者福祉協会・さいたま市身体障害者福祉協会主催による、ラフレさい

たま・熊谷文化公園「彩の国くまがやドーム」にて二日間、標記大会が行われました。

十七日ラフレさいたま政策協議シンポジウム、歓迎レセプションには、清水市長、県知事代理、市議会議長、日本身体障害者連合会長、各障害者団体代表等出席。



翌二十八日の「彩の国くまがやドーム」では上田知事、さいたま市長代理、熊谷市長、厚生労働大臣代理等のあいさつがあり、本協議会浅輪会長をはじめ多数の来賓が参列しました。

大会決議案として、
一、障害者権利条約の批准に相応しい障害者制度の実現を図れ
一、障害者差別禁止法の早期制度を期せ

一、災害時における防災及び減災対策の構築を図れ

一、個人情報保護の壁を解消するとともに在り方を検討せよ

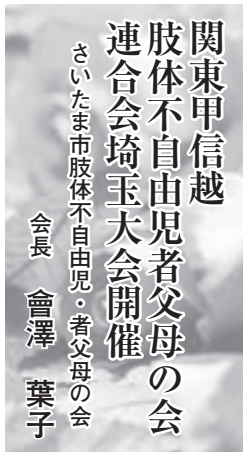
四つの決議案が採択されました。

北は北海道、南は沖縄から約二千五百人の参加者でした。

関東甲信越 肢体不自由児者父母の会 連合会埼玉大会開催

さいたま市肢体不自由児者父母の会

会長 會澤 葉子



去る六月十七日(日)大宮ソニックシティ大ホールに於て、第四十九回関東甲信越肢体不自由児者父母の会連合会埼玉大会が開催されました。大会式典は清水勇人さいたま市長の歓迎のこたばで始まりました。さいたま市議会議員の方々も多数ご臨席頂き、障害者協議会からは、添野議員、傳田議員、そして浅輪会長も駆けつけてくださいました。ありがとうございました。

基調講演では、女流棋士の石橋幸緒さんによる「生きてこそ光り輝く」と題して、ご自身の特別支援学校での体験などのお話があり、今でも時折体調を崩される事もあるそうですが、

それを感じさせない力強い語り口に、生きたるための努力と芯の強さ、やさしさに感銘を受けました。

後半は、西川公司氏（放送大学客員教授）をコーディネーターに「地域で心豊かに暮らすには」をメインテーマに「親、当事者の願いを実現する活動を考える」をサブテーマに、障害当事者、医師、施設職員、県福祉部推進課主幹によるシンポジウムが開催されました。そして最後に①既存の社会資源が有効に機能するための法制度の充実を図ること②地域住民の共生意識の向上に資する更なる施策を講ずること、以上の二項目を決議して、大会は終わりました。県内の特別支援学校の教職員の方々をはじめ、多くの皆様のご協力を心から感謝申し上げます。



協会創立十周年を迎えて

さいたま市難聴者・中途失聴者協会
会長 岡田 孝司

『さいたま市難聴者・中途失聴者協会』として産声を上げた協会が、今回十周年記念大会を開催しました。日にちも十年前と同じ九月十六日のことでした。

団体紹介

生きるためのコミュニケーション

さいたま市聴覚障害者協会

さいたま市聴覚障害者協会は、市内聴覚障害者の福祉向上を目指して設立された団体です。昨年7月に10周年を迎えました。

協会の活動は、福祉対策・文化・青年・女性・高齢部等の各専門部に分かれて活動しています。また、市より社会教養講座や手話奉仕員養成、手話通訳者養成、要約筆記奉仕員養成の講習会の事業を委託されています。

昭和時代は、道路交通法88条の運転免許獲得、民法11条、職業選択の自由などの権利獲得や法律改正のために「ろうあ運動」に取り組んできました。

この運動があったからこそ、聴覚障

十年一昔と言われていますが、この十年で最も顕著になったのが、会員の高齢化です。これは当協会のみならず、日本全体の傾向と言えますが、組織活動においては、若返りがなく、十年一日、役員は同じ顔ぶれで続いています。

設立当初の覇気もいつしか薄れ、情性に流れて行くのも、一つの趨勢とも言えます。否応なしに、時代的背景がこの方向に來ているからです。したがって当面の課題は、如何に協会を維持

し、継続して行くかが、大きなテーマになりつつあります。

一つの背景としては、情報保障制度があり、要約筆記、手話通訳制度などが充実して來ました。それに伴って、会活動をやらなくても、必要な時は、この情報保障制度は利用できます。なので今さら活動するのか？となるのもむべなるかなです。

こう言った傾向の中にあつて、協会活動をどうするか、課題が多いです。

研究会と手話サークル連絡協議会との連携づくりが大事です。

一人ぼっちで寂しく生活している聴覚障害者をなくすために、行事や例会などでは手話学習者と一緒に楽しくコミュニケーションやレクリエーションなど楽しめるよう工夫しています。

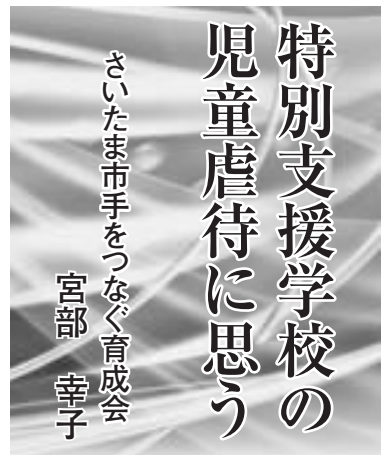
会長 川津 雅弘



特別支援学校の 児童虐待に思う

さいたま市手をつなぐ育成会

宮部 幸子



今年四月、特別支援学校教諭による

児童への虐待行為が報道され、障害のある子どもを持つ家族の間で、大きな衝撃が走りました。安心・安全であるはずの学校内において、虐待行為が行われたことに憤りを感じ、二度と繰り返してはならないと強く思います。

特別支援学校に通う子どもたちの中には、言葉のない子どもたちもいる事でしょう。自分の身に起こった理不尽な出来事を、話せない・伝えられない・分かってもらえないことが、どんなに辛かったことか…。

子どもたちの気持ちを想うと、胸が締め付けられます。

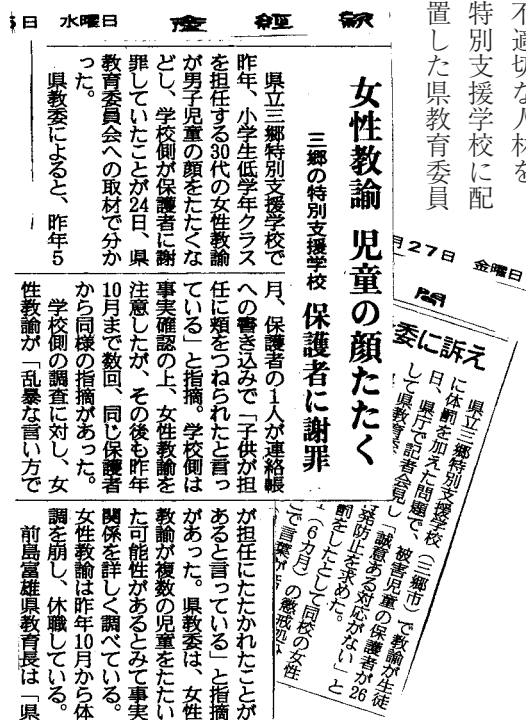
被害に遭った子どもは、激しい夜泣きが続いた上にうなされ、心的外傷後ストレス障害の疑いで、治療を受けていると聞きました。もう一人の子どもも、心に深い傷を負い、学校に通えない状態だといえます。それに対し、耳を疑うような減給処分が発表され、唾然としました。教諭による日常的な子

どもへの暴言・暴力は悪質であり、免職が妥当ではないかと考えます。今後再び学校現場に復帰すると、新たな被害児童が増えることにもなりかねず、危険であると思います。

特別支援学校の教諭である以上、個々の障害を理解し、日常の繰り返しの中から、子どもの可能性を導き出す力が要求されるのは当然のことです。

元々の教諭自身の資質を疑いますが、不適切な人材を、

特別支援学校に配置した県教育委員



族が、学校での笑顔を取り戻せるよう、心のケアと信頼回復に誠意を持って努めるとともに、虐待に至った原因究明と人権に対する研修を教職員に徹底させることが必要であると思います。虐待に限らず、いじめの問題も学校内にはあるものと認識し、潜んでいた事例が表面化した場合、それらの問題と真摯に向き合い、解決に導いたことを評価すべきだと思います。

今回の虐待行為は、子どもの心を深く傷つけ、絶対に許されるものではありません。しかし、障害のある子どもたちがこれから生きていくために、団体生活を通して様々な力を獲得していくために、学

校は必要なのです。

県の責任は重いと思います。虐待行為を行った教諭を保護するのではなく、子どもたちを守るために迅速な対応を行うのが、県教育委員会の役割ではないかと思えます。虐待を防止するため環境作りを確立し、実効性のある機関として機能するよう、全力を挙げ取り組んで欲しいと思います。また、被害に遭われた子どもとご家

編集後記

尖閣・竹島問題が報道されない日はない…という言葉で始まる事務局Mの編集後記。「ねえ、この文、ちょっと協議会の編集後記としては違和感ない？」と編集長。「だから、自信ないんです。没でもいいんです」

言わずには居られなかった気持ちはわかるけど、心配するだけじゃ何も変わらない。もっとはっきり怒りなさい！

何を？ 誰を？
それを知ってください。

それにしても、偉い人のしていることはよく分からない。政権を握る人が変わるかも知れないけど、戦前に逆戻りするようにはならないように、それだけはご免こうむりたいですね。(A)

さいたま市障害者協議会
会報あ・うん第17号
発行 さいたま市障害者協議会
会長 浅輪 田鶴子
編集 さいたま市障害者協議会広報委員会
〒330-0801 さいたま市大宮区土手町1-213-1
大宮ふれあい福祉センター4階
TEL 048-653-7271
FAX 048-653-7341
http://www.saitama-planet.com/
e-mail saitamacity-handynet@bz03.plala.or.jp

この会報は、共同募金の配分を受けて発行されています。